

<熟読>◆東朝日町二区町内会◆<保存>

役員・班長向け通信「メディア」

第46号 2020年4月20日(月)発行責任者 会長 戸谷 昭雄

新型コロナウイルス感染により役員会を中止していましたが、活動を動かすために

●正副会長会議を開催、1月以降の活動報告● &総会のあい方と同議案書を協議・決定！——

1. 事業報告・活動報告の確認について（役員会中止により、通信発行は貴重な媒体資料）

前回の役員会が12月21日以降の活動内容を報告・確認しました。3月7日と4月25日予定の役員会をいずれも中止としました。主な内容は下記の通りです。

<研修会・講演会>

研修会・講演会	開催日	報告した通信通番
講演会（自主防災訓練・災害ボランティア）	1月25日（土）	通信第39号
研修会（公民館の今、未来・地域学習の重要性）	1月29日（水）	通信第40号
研修会（地域支え合いのあり方・地域互助会活動）	1月31日（金）	通信第40号
公開シンポジウム（福祉活動の解決方法と実践）	2月21日（金）	通信第42号
研修会（原子力防災訓練・現地の視察）	2月22日（土）	通信第42号

※2月23日以降予定されていた研修会などは全て、感染防止のため中止となりました。

<会議・打ち合わせ>

会議名	開催日	備考
正副会長会議（事業総括と次年度の事業方針等）	2月1日（土）	通信第40号
福祉部茶話会（会長より話題提供と意見交換）	2月20日（木）	通信第42号
正副会長打ち合わせ（懸案事項の協議・会計処理）	3月12日（木）	
一区町内会長との意見交換（連携課題の協議）	3月24日（火）	

※2月21日以降、町内会のイベントは全て中止としました。

<行政との連携>

行政と関与した事項	対応日・受理日	備考
島根県消費者センター（総会時の研修会講師依頼）	3月16日（月）	通信第45号
広報配布委託手続き、防災員・福祉推進委員の登録	3月25日（水）	
交通安全施設要望と土木要望の回答書受理	3月26日（木）	通信第45号
防犯灯補助金・町内会活動助成金の内定通知受理	3月27日（金）	通信第45号
要配慮者支援補助金申請の手続き	3月31日（火）	

<通信と会報の発行>・・・下記の通番の通信は保存できていますか。

発行通番	発行日	主な編集内容・記事について
第36号	12月24日	第5回町内会役員会の報告 消費者ネットワーク式典
第37号	1月10日	謹賀新年／新年にあたっての抱負 行政との連携
第38号	1月21日	町内会活動の手引きの有効活用
第39号	1月27日	防災安全講演会の報告
第40号	2月 3日	正副会長会議の報告 研修会参加報告
第41号	2月12日	福祉部活動／なごやか寄合事業の現状と課題
第42号	2月25日	茶話会報告 研修会参加報告（福祉活動・原子力災害）
第43号	2月25日	2019年度事業計画の進捗状況・総括
第44号	3月 9日	健康管理のための検査結果の分析の見方 特殊詐欺防止
第45号	3月30日	交通安全施設整備要望と土木関係要望の回答内容
会報第7号	1月10日	巻頭言 町内会行事報告 5年間の活動実績 編集後記

2. 二区町内会総会のあり方（中止と代替措置）について

（1）総会を中止とする判断について

- ① 会場の確保不可のため／島根県で感染確認を受けて、松江市は公民館の使用を5月末まで閉鎖しました。
- ② 感染リスク対策徹底のため／外出の自粛と三密（密閉・密集・密接）を避ける行動要請を踏まえて中止としました。

（2）総会中止に伴う代替措置について

<基本的な考え方について>

- ① 町内会の財源は全世帯から会費をもらって運営している組織ですから、予算執行の結果を報告する「総会」を流会することは不適切な対応となります。よって、昨年まで実施してきた総会の参加者である現役員と班長、次期役員と班長に対して総会議案書を手渡・審議をしてもらい文書で議案を採択してもらおう措置をとることとします。
- ② 二区町内会会則第16条に（4）として災害時など開催が困難な場合は、役員会の判断で「文書投票」とすることができることを追加します。

<具体的な対応について>

- ① 5月16日に開催予定であった二区町内会総会は「中止」として議案審議・採択のため「文書投票」とします。総会議案書の各世帯への配布は5月11日から行い、審議採択期間を22日までとします。文書投票用紙は封筒に入れて、会長宅の郵便ポストに投函してもらいます。文書投票用紙、総会議案書は通達文書といっしょに届けます。
- ② 総会終了後に例年は懇親会を開催していましたが、その費用として、今年度は「記念品」三菱スーパーZのボールペン（総会記念品の文字入力）を総会議案書といっしょに届けます。対応は正副会長で手分けをして行います。
- ③ 文書投票の実施にあたっては、議案の採択「賛成 ○反対 ×保留ー」してもらいますが、各議案について「意見・質問・要望」記載してもらいます。結果は町内会会報で5月下旬に全世帯に報告・還元します。

以上

東朝日町二区町内会総会議案書 議案採択用紙

<記載にあたって>

- ① 議案書を読まれ議案ごとに採択してください。<賛成は○ 反対は× 保留はー>
- ② 今後の活動に活かしていくために、議案内容に意見・要望・質問を寄せてください。

〔第1号議案〕 2019年度事業報告について

賛成		反対		保留	
----	--	----	--	----	--

<意見・要望・質問>

.....

.....

.....

〔第2号議案〕 2019年度決算報告・会計監査報告

賛成		反対		保留	
----	--	----	--	----	--

<意見・要望・質問>

.....

.....

.....

〔第3号議案〕 2020年度事業計画（案）について

賛成		反対		保留	
----	--	----	--	----	--

<意見・要望・質問>

.....

.....

.....

〔第4号議案〕 2020年度予算（案）について

賛成		反対		保留	
----	--	----	--	----	--

<意見・要望・質問>

.....

.....

.....

〔第5号議案〕 2020年度役員改選（案）について

賛成		反対		保留	
----	--	----	--	----	--

<意見・要望・質問>

.....

.....

.....

重要連絡

二区町内会発 第2号
2020年5月11日

東朝日町二区町内会／総会参加の皆様
(現・新役員・班長)

東朝日町二区町内会
会長 戸谷 昭雄

総会中止に伴う代替措置としての「文書採択」の取り扱いについて

標記の件、下記の通り、通知しますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染により、5月16日に開催予定していた総会は「中止」としましたが、代替措置として総会議案書を審議してもらい、議案を採択してもらう「文書採択」とすることを、4月19日に開催した正副会長会議で決定しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 総会の開催中止について

- ①島根県で感染確認を受けて、会場の公民館が5月末まで閉鎖となりました。
- ②感染リスク徹底のため／外出の自粛と三密（密閉・密集・密接）を避ける行動要請を踏まえて中止としました。

2. 総会中止に伴う代替措置について

(1) 基本的な考え方について

- ①町内会の財源は全世帯から会費をもらって運営している組織ですから、予算執行の結果を報告する「総会」を流会することは不適切な対応となります。よって、昨年まで実施してきた総会の参加者である現役員と班長、次期役員と班長に対して総会議案書を手渡・審議をしてもらい、文書で議案を採択してもらう措置をとることとします。
- ②二区町内会会則第16条に(4)として災害時など開催が困難な場合は、役員会の判断で「文書投票」とすることができることを追加します。

(2) 具体的な対応について

- ①総会議案審議・採択のため「文書投票」とします。総会議案書の各世帯への配布は5月11日から行い、審議採択期間を22日までとします。文書投票用紙（別紙参照）は封筒に入れて、会長宅の郵便ポストに投函してもらいます。（別紙地図参照）
- ④総会後の懇親会の代替として、「記念品」三菱スーパーZのボールペンを届けます。
- ⑤文書投票の実施にあたっては、議案の採択「賛成 ○反対 ×保留ー」してもらいますが、各議案について「意見・質問・要望」記載してもらいます。
- ⑥結果は町内会会報で5月下旬に全世帯に報告・還元します。

※取り合わせは会長まで

以 上

新型コロナウイルス感染を利用した「詐欺行為」には注意を

■<ポイント> 電話でのお金に関する話題は即答、1人で判断しないこと■

東朝日町二区町内会
会長 戸谷 昭雄

標記の件については、3月30日発行の通信第45号4ページで注意喚起の記事を記載しました。最近では助成金の動きを巡って新しい動き・狙いが発生していますので、下記の通り報告します。行政と金融機関などを語り、個人情報聞き出すような手口が多発しています。全国の消費生活センターには、新型コロナウイルスに関連する相談が、1万件以上寄せられています。

<主な相談事例について>

●「助成金がある」と個人情報と口座番号を聞き出す電話、メールがあります。

自治体の「コロナ対策室」を名乗る者から、「子ども1人あたり3万円の助成金を配っています」と電話があった。カードの番号か銀行口座を教えるように言われた。

<ポイント>個人情報を提示してしまうと、次に高度なテクニックで接近してきます。

●水道水、下水道が「汚染されている」と根拠のない説明をする電話、携帯にショートメールが入ってきた。

自宅に「新型コロナウイルスが水道水にまざっている可能性がある。まざっていたら濾過する必要があるので、調査に行く」と住所を尋ねられた。話し方が威圧的でこわく、おかしいと思ったので、住所は教えなかった。

<ポイント>行政から電話で根拠のない説明はしません。あれば文書・書面で対応します。

●行政に委託されたという業者からの電話

「新型見コロナウイルスの感染を防ぐために行政から委託を受けて消毒に回っている」という電話がかかってきた。費用について尋ねると「面積によって違う」と返答した。翌日も同じ業者から電話で「パンフレットを持参したい」と言ってきた。

<ポイント>行政が特定の業者に消毒を委託している事実はない。不審と思う判断力が必要

●中電コールセンターからコロナで在宅時間が多くなり電気料金が高額となっている。

電話内容は来店して内容を説明・書類に必要事項を記載してもらえれば下げるというものでした。個人情報を入手して別の詐欺に利用することが考えられます。

<ポイント>電気料金を下げる措置をとるならば、マスコミで宣伝・文書で対応すべきです。

<まとめ・判断の基準について>

上記記載した不審な連絡、自宅訪問等に対して、国民生活センターは、「市役所などの公的機関、金融機関が電話、メールなどで住所と口座番号などの個人情報を尋ねることは絶対にありません」「水道水の汚染、行政が特定の業者に消毒を委託している事実は確認されていません」業者の来訪に応じると、高額商品、不必要なサービスに勧誘される可能性があります」と注意喚起しています。

こうした電話・メールには反応・対応せず、無視することが大切です。不審に思ったり、トラブルに遭遇したら消費者ホットライン188か消費生活相談窓口にご相談しましょう。55-5168まで

通信第44号茶話会での「話題提供」の続編 健康づくり特集

〔健康管理の基本〕とは何か・・・会長の経験と実践内容

■健康管理・維持の3要素とは食事(栄養)、運動(肥満)、休養・睡眠(疲労回復)■

1. 自分の健康は自分の責任で守る

壮年期は仕事のうえでも人生のうえでも最も大変な時期です。この時期を元気に乗り切り人生の後半につないでいくためにはまず健康でなければなりません。健康は自分で守るものです。

2. 家族の健康も考えましょう

家族あつての自分です。自分の健康だけでなく家族の健康のためにも積極的に働きかけと行動、援助、気遣いなどが必要です。

3. 正しい知識と実践の重要性

健康を守るためにはその正しい知識が必要です。健康法と言ってもいろいろありますが、一つの健康法が全ての人に当てはまるものではありません。どれが適切であるかを判断するのはまず本人自身であります。健康知識を得てそれを実行することが必要で、健康づくりは実践が欠かせません。

4. 自然の法則に逆らわない

健康増進の基本は、自然の法則に逆らわないことです。バランスよく栄養をとり、昼間活動して夜は熟睡することが最も自然で、どこかに無理が重なると病気になりがちです。

5. 生活習慣の改善

年齢をとると、がん、脳卒中、高血圧などのリスクが増加します。これらの疾患は、生まれ持った要質だけでなく、食事などの生活習慣が強く関係しています。病気をつくるような生活習慣を続ければ危険で死亡につながります。

6. すでに持っている疾患をおろそかにしない

現在、多くの人は高血圧、糖尿病、慢性肝炎などをもち続けて働いています。自覚症状がないからと放置するのは危険で重症化することになります。

7. 自分の体の状況を知る(健康診断の重要性)

生活習慣の改善はいわば病気の一次予防です。しかし、これだけでは限界があります。健康診断によって異常を早期発見することを二次予防と考え、年1回は健診を受け、結果を自分でも分析しつつ、健康管理に留意することが必要です。(通信44号の検査項目の分析)

8. 心の健康にも注意を

張りのある生活をおくるには精神の健康も欠かせません。独自のストレス解消法を発見することが必要です。うつ状態など精神症状が出た場合には精神科に気軽に受診しましょう。

●—————【平均寿命と健康寿命とは】—————●

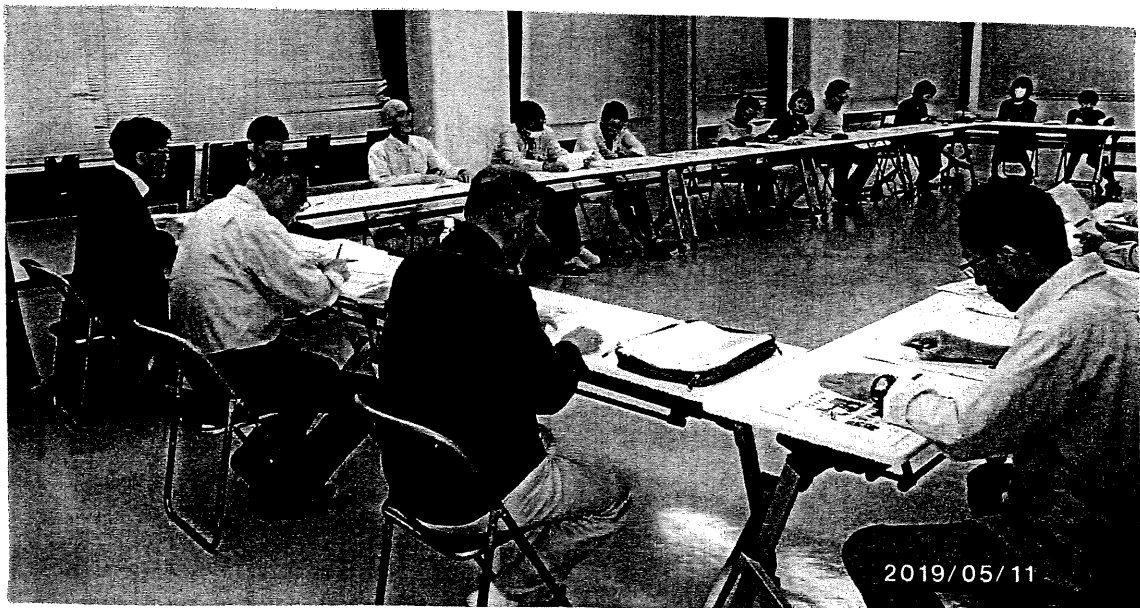
「平均寿命」とは0歳の平均余命のことで、日本人の平均寿命は50年前から14歳延び、男性は世界3位、女性は2位の長寿国となっています。「健康寿命」とは日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで男性は74歳、女性は77歳です。「平均寿命」は男性82歳、女性は88歳となっています。厚生労働省は生活習慣病予防の行動として「運動 食事 禁煙」を提唱しています。

※「平均寿命」とは、ある年齢の人が平均であると何年生存できるのかという統計数字です。

2020年度

東朝日町二区町内会

総会議案書



<5月11日 二区町内会総会>



<9月15日 朝日地区体育祭 一区・二区合同反省会>

新型コロナウイルス感染により、総会は「中止」して、 総会議案は「文書採択」とします。

1. 総会開催の中止判断について

- ①会場の確保不可のため／島根県で感染確認を受けて、松江市は公民館の使用を5月末まで閉鎖としました。
- ②感染リスク徹底のため／外出の自粛と三密（密閉・密集・密接）を避ける行動要請を踏まえて中止としました。

2. 総会中止に伴う代替措置について

- ①町内会の財源は全世帯から会費をもらって運営している組織ですから、活動報告と予算執行の結果を報告する総会を「流会」することは不適切な対応となります。昨年まで実施してきた総会の参加者である現役員と班長、次期役員と班長に対して総会議案書を審議と各議案を採択してもらう措置（文書採択）をとることとします。
- ②二区町内会会則第16条に（4）として災害時など開催が困難な場合は、役員会の判断で「文書投票」とすることができることを追加します。

〔総会議案書を審議・採択してもらうにあたって〕

1. 町内会活動のあり方と「5つの機能・役割発揮」のために（活動の見える化と共有化）

町内会組織は行政から独立してボランティア意識とお互いさま意識で、町内の方に安心感と連帯感をもたらし、住みよいまち・地域にしていくことが大切です。そのために5つの機能発揮の実践が強く求められています。

2. 行政との「連携強化」をめざして（町内会活動の行政指導事項の実践部隊）

町内会活動を旺盛に行うにあたって、行政の各種補助金と制度の有効活用は必須事項です。活動しながら、必要な支援を適切に受けるノウハウを駆使していくことが必要です。町内会は行政の下請け機関ではないかという意見がありますが、双方が連携した取組を実践していくことが必要です。

3. 「重点課題」を設定した町内会活動を（町内会の存在価値を鮮明化）

交通安全対策、災害・犯罪など町内の環境整備の取組は命と住みよい町づくりにつながり、見守り活動・なごやか寄り合い事業など福祉活動は高齢者の生きがいとコミュニケーションを形成する極めて重要な課題であり、取組です。この分野には特に力を入れて対応していきます。

4. 「問題点と課題」を鮮明にした活動の定着を目標に（螺旋階段のごとく前進）

事業計画・目標に対して常に活動の現状を把握して、到達点と成果・課題をリアルにしながら、所期の目的が達成できるように活動の見直し・改善を図ることが必要です。

■町内会活動が全世帯の皆さんに「見える化と共有化」できる総会議案書としました。

■重要な表現には下線表示、重要な単語・言葉には「 」表示をしました。

2019年度 二区町内会事業・活動報告について

東朝日町二区町内会の活動・運営はこれまで、「5つの機能発揮」に基づき活動をしてきました。この考え方に従い活動内容の総括を行いました。その具体的な「機能」とは、①問題対処機能 ②環境保全・維持、施設改善機能 ③親睦・交流機能 ④広報活動・啓蒙活動などコミュニケーション機能 ⑤行政連絡・連携機能です。

また、実践にあたっての「取組基調・留意事項」は、①世話役活動 ②ボランティア活動 ③お互い様活動であることを肝に銘じた取組、④いざという時に役に立つ組織であること、⑤活動の見える化と共有化することを目標として、積極的に対応しました。

【町内会の果たすべき5項目の機能に基づく総括】

1 問題対処機能の総括について <役員会、専門部活動の機能発揮と充実を図る活動>

町内会の活動は正副会長と各部長、班長がそれぞれの年間計画と専門部の方針に従い、問題と課題を把握しながら、町内の方（全世帯）に活動の「見える化」を図りました。

(1) 町内会役員会の定期的開催について

年間計画に従って、年5回定期開催して諸課題の意思統一等を図りました。克服すべき内容としては、役員会の参加率が70%台で推移、全員参加での協議・確認とはなりませんでした。

(2) 正副会長会議について

年3回開催して、重要課題の対応方針、年間活動総括と次年度の活動を協議しました。3人の参加ということもあり、突っ込んだ論議を行うことができました。

(3) 役員会前段での研修会について

総会と年5回の役員会で行政から4回、会長による研修会を2回開催しました。行政からは成年後見制度、朝日地区社会福祉協議会の現状と課題、NPO組織と町内会活動 防災・災害対策をテーマとして、会長からは過去5年間の活動形跡、町内会活動と行政との連携をテーマとして開催しました。

(4) 役員・班長向け通信の発行について

2019年度新企画として会長に集まる情報などを整理して役員・班長に「通信」にして第45号まで発行し周知徹底しました。活動の共有化と見える化を図りました。

(5) 各専門部活動について

専門部部長を中心として諸課題を実践しました。また、専門部の活動強化を図るために、班長に専門部の協力を依頼しましたが、合意を得ることができませんでした。

(6) 朝日地区連合会の重点課題の実践について

同総会で確認された事項、公民館からの指示事項はもれなく履行しました。

【班長の任務と役割について】

- ①定期的に開催される役員会に出席して、決定事項と報告事項を班内に回覧する。
- ②会費を集金して、会計部長に持参する。 ③広報など必要なものは迅速に回覧する。
- ④不幸などあったら、会長まで連絡すること。 ⑤専門部の活動に支援すること。
- ⑥班内での特徴的な出来事、改善要望などを会長まで報告すること。
- ⑦その他重要な情報など入手したら、会長まで報告すること。

2 親睦・交流機能の総括について <高齢者の見守り活動、なごやか寄り合い活動>

高齢者と独居生活の方が多いため町内ですから、助け合いとお互いさま意識を尊重した活動を展開して、「孤独感と孤立感」が発生しない町内を目指しました。

(1) 要配慮者の状況把握と支援体制について

要配慮者を支援する体制は松江市が作成した「モデル」によると、4人（民生児童委員、福祉推進委員、地域支援者①、同②）で支援するように定められています。二区町内会は、「モデル」に従い、民生児童委員として永井氏、福祉推進員として佐藤氏、田辺氏、安部氏で、地域支援者①は支援組織事務局の戸谷氏と周藤氏、同②は要配慮者の近くに居住している役員と班長の8人の合計14人の支援者によって支援体制を構築しています。要配慮者とは高齢者のみで生活している方、傷病者、介護認定を受けている方などで役員会は要望を聞き取りして22人の方を要配慮者としてしました。

【二区の見守り支援方針／町内会と見守り活動の関わりについて】

- ①地域活動、なごやか寄り合い事業への参加を呼びかけて関係づくりを行います。
- ②防災意識の向上を図るために防災器具の点検、防災訓練に参加してもらいます。
- ③家具の転倒防止、避難場所の周知徹底、非常時の持出袋の整備を呼びかけます。
- ④独自活動として大雪時には依頼があれば玄関から市道まで歩行できる範囲で雪かきを行います。この取組は支援者の中から特別編成を組み、対応する新しい試みです。
- ⑤支援の取組は難しいものとはしないで、日ごろからの見守り、挨拶、声かけを基本にした要配慮者と支援者の連携を大切とした取組としていきたいと考えています。

(2) 社会福祉協議会と連携したなごやか寄り合い事業について

①朝日地区には20の単位町内会がありますが、なごやか寄り合い事業を計画・実践しているのは9町内会のみとなっています。そうした中、二区町内会はここ数年間、福祉部活動を重視して積極的に取り組んできました。朝日地区で一番多彩な行事を企画しました。

②公民館から2万円 社会福祉協議会13,000円（敬老会）松江市（見守り活動の一環）から6万円の補助金を有効活用して運営しました。

【計画したなごやか寄り合い事業について】

	開催日	なごやか寄り合い事業	参加数	内容
1	4月 6日	花見の会	15人	懇親・ゲーム、近況報告
2	6月 8日	笹巻きづくり	20人	福祉部と子ども会共催
3	7月 4日	第1回茶話会	10人	海外旅行報告・意見交換
4	7月24日	朝食会&ラジオ体操	25人	福祉部と子ども会共催
5	9月 5日	敬老会	24人	紙芝居、歌、意見交換
6	10月 3日	学習会①「認知症予防」	8人	講演とクイズで予防対策
7	10月～11月	宮の沖公園清掃活動	25人	週2回の清掃活動
8	11月30日	日帰り旅行（バス遠足）	15人	温泉・懇親・安来節観賞
9	12月 5日	学習会②「ウン知育」	6人	腸の働き学習（ヤクルト）
10	12月13日	視察「鳥大医学部病院」	4人	最先端の医療医学を視察
11	2月20日	第2回茶話会	10人	会長挨拶、近況報告

※多彩な行事を計画しましたが、のべ162人と参加者が少なかったことは課題です。

3 コミュニケーション機能の総括について <町内での意思疎通・伝達を徹底する活動>

声かけ、気遣い、配慮、文書での伝達などコミュニケーションの方法は多岐にわたります。全町民が孤立しないようにさまざまな取組を行うことで連携を図りました。

(1) 町内会会報「絆」の発行について

役員会で論議したことを住民の方に直接伝達する方法として、2018年度から通信を発行してきました。内容は町内会が抱えている課題（巻頭言）、イベントの開催状況、重点課題と補助金申請等の説明を掲載して、活動の見える化と共有化を図りました。

<2019年度に発行した通信の内容>

通 番	発行日	編集内容
第5号	6月13日	巻頭言 二区町内会総会 イベント報告 改善要望事項
第6号	9月10日	巻頭言 町内会の重点課題 イベント報告 行政報告
第7号	1月10日	巻頭言 イベント報告 5年間の活動実績 編集後記

(2) 役員・班長向け通信の発行について

行政から公民館から住民の皆様から日々、会長に情報・要望などが舞い込んできます。その内容を会長のみにも留めておくことは、組織にとって弊害・悪影響であるという認識のもと、2019年度4月7日から定期的に役員・班長向け通信を発行してきました。

通信の定期発行により、内容を読めば情報と課題などが役員会開催前に先取りして把握することで問題意識を高めることができます。課題と情報等の共有化を図ることができました。

(3) 正副会長による町内住民の方に声かけについて

班長は役員会で確認したことなど班内の世帯（住民）に回覧で周知徹底、内容によっては聞き取り調査をしてもらっています。重要な内容、緊急を要する内容は正副会長が担当して状況説明と要望把握に努めています。

健康状況、入院などに関すること、振込詐欺未然防止などは個人情報保護に関する内容ですので、慎重に対応しています。プライバシーが遵守され、要望が解決できるように対応していきます。

(4) 東朝日町一区町内会と連携した取組について

秋の運動会を契機として、事前の選手選考と優勝をめざした取組のために一区と二区とで合同の会合等で見事に優勝しました。慰労会も合同で開催するなど連携を促進することができました。その後、数回にわたり会長間で意見交換を重ねてきました。

その結果、4月に開催される一区町内会総会で二区会長が挨拶と研修会での講師として、二区町内会総会で一区会長が来賓として招待されることになりました。また、一区と白瀉等他地区の町内会と活動の交流・連携を図ることで、自らの町内会の活動の見直しを図ることができます。（上記の新企画は中止となり、次年度の課題となりました）

(5) 東朝日町二区町内会加入の事業所と連携した活動について

二区町内会には21の事業所が加入してもらっています。そうした事業所には毎月、松江市広報を届けながら、声かけを行いつつ意見・要望をもらってきました。

事業所の中には、災害時の一時の避難場所の提供、町内会学習会への講師派遣、交通安全対策（停止ライン）での協力、クリーン松江での清掃参加、環境保全対策のノボリ設置の協力など町内会の取組に積極的に理解と応援をしてもらっています。

こうした取組が出来るのは、日頃からの接触・声かけ・交流などの積み重ねによって

できていると認識しています。

(6) 緊急連絡網の整備について

災害時の緊急連絡のために、個人情報等を考慮しつつ整備を図ることとしていましたが、対応できなかったため次年度の課題として引き継ぎます。

(7) 大山代神社奉加金の取組について

この取組は神社・宗教上に関することですので、個人の考え方に自由を保障しつつ、この2年間は、大山代神社奉加金の取組の意義を通達文書で回覧することで理解を求めながら取組を行ってきました。2019年度の実績は54世帯32,500円でした。

2018年度	2017年度	2016年度
53世帯32,000円	37世帯20,700円	38世帯24,000円

4 環境保全機能の総括について <防災、災害、交通安全等の未然防止と環境保全活動>

住みよい街づくりと災害・防災対策、交通安全対策、子どもの犯罪被害等が発生しないように町内の環境保全の点検と整備・改善を図りました。

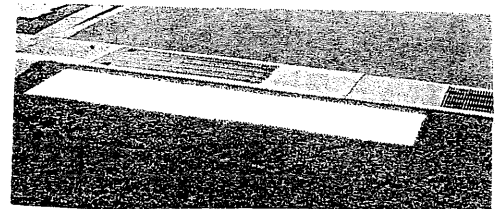
(1) 交通安全施設要望 土木要望等の提出について

①<交通安全施設整備要望について>

要望場所	要望理由	回答内容
中電アパート前	道路に減速表示を	路面表示の設置を検討します
佐田宅前	カーブミラー向きの変更を	12月に補修しました
JR高架下	道路に止まれ表示鮮明に	補修しました
喫茶ロマーノ前	進入禁止の表示を	近くに規制表示があるので不可
トラック協会前	法定速度表示を	2020年度設置します
こころね前	進入禁止の時間表示を	不可
西尾医院前	進入禁止の表示を	視界が良いため不可
法務局前	法定速度表示を	必要なしと判断で不可
西尾医院前	左折禁止の表示を	視界が良いため不可

②<停止ライン（白線）を引いた経過について>

標記の件は、行政に要望しましたが、松江市道でない（赤道）対応できないためライン（白線）を引くことを行政から許可をもらいましたので、町内会負担（15,000円）で白線を引くことにしました。その後は一旦停止が励行され、効果抜群となりました。



③<土木要望について>

要望場所	要望理由	回答内容
公民館前	松江市道陥没のため水が溜まる	2020年度に修繕します。

④<集会所整備事業補助金>

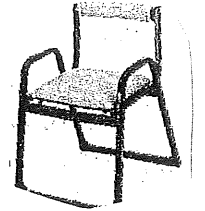
(土木要望箇所)

宮の沖会館の雨漏り対策の修繕工事については、10月9日に承認があり、工事を行いました。工事代金は702,000円、補助金は468,000円、町内会の負担は234,000円でした。今後5年間は補助金の申請はできなくなりました。



⑤<町内会活動事業助成金>

宮の沖会館で利用するために、会議用いすを10個購入する補助金を提出しました。ひざ、足腰が悪い方でも参加できるようにした要望です。3月27日に補助金内定通知が届きました。(1脚9200円)



⑥<防犯灯設置補助金>

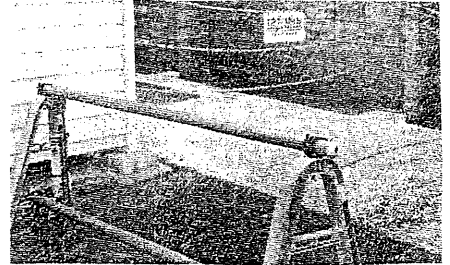
町内には電信柱に設置している防犯灯は全部で14あります。2019年度の要望で全部をLEDに取り替える要望を提出、3月27日に補助金内定通知が届きました。

⑦<防犯カメラ設置補助金>

2019年度の申請として、宮の沖公園を撮影できる防犯カメラ1台の設置の手続きをしました。設置は4月以降となります。3月27日に補助金内定通知が届きました。

⑧<その他の整備・改善活動結果>

- ・宮の沖アパート北側で自転車放置の撤去要望がありましたので、業者に自転車の撤去と対策として鎖をつけてもらいました。
- ・破損したカーブミラーを修繕してもらいたいと要望がありましたので、行政に説明した結果、新カーブミラーを設置してもらいました。
- ・宮の沖公園にあるブランコ前に「鉄棒」を設置してもらい、ケガ防止になりました。
- ・町内会の取組として宮の沖公園に防犯カメラと時計、宮の沖会館内に車椅子の方でも利用できるように「スロープ」を購入しました。



<立入禁止のプレートがつけました>

(2) 自主防災組織を結成について

行政からの指導で7月に自主防災組織を結成しました。組織を結成しただけで、今年度は具体的な活動を行うことができませんでしたので、環境保全の取組の一環として災害時には組織が機能していくよう体制整備を強化していきます。特に、災害の中で「津波対策」については一区と取組について共通認識のもと、対応の準備を行うことの意味統一ができたことは評価でき、一歩前進したと言えます。

行政主催の自主防災研修会、原子力災害研修会等には積極的に参加して情報と対応について学ぶことができました。

(3) 春・秋の「クリーン松江」の実施について

行政指導のクリーン松江＝清掃活動は町内の事業所への働きかけと協力をもらいながらこの間実施してきました。松江市全体の実施率は70%台です。

町内の清掃活動と公園の清掃活動、町内の巡回活動などによって「二区町内は他地区に比べて綺麗な街となっている」と他地区の住民から評価をもらっています。

課題としては、各世帯からの参加率向上と清掃場所にムラがでないように事前に清掃区域の指定をしていくことを検討します。

(4) 町内の危険な箇所を点検、整備について

会長と防犯部長で町内を歩いて、危険な箇所を調査した結果、10月には環境保全をめざしたノボリを20本設置して交通事故の未然防止、犯罪の抑止効果対策を他地区の住民に見える化をしました。朝日交通安全協会から補助金をもらいました。



<宮の沖公園に設置したノボリ>

5 行政連絡機能の総括 <行政、公民館等との連携強化と各行事・会議に参加する活動>

町内会の活動では解決できない事項は、行政に要望事項と補助金申請を行い、町内会活動を補完、充実してきました。特に、出前講座の有効活用と会長が担っている松江市の審議委員会への意見反映を行うことができました。

- (1) 集会所整備要望、防犯灯設置要望、活動支援要望、要配慮者支援補助金について
標記の要望事項は申請することで初めて補助してもらえる取組です。間接的にはこの取組を行うことで町内会の財源が援助できること、直接的には要望を行うことで町内会活動の事業が活性化・成果をえることができるなど2つの取組の側面があります。
行政からは、毎年必ず補助金を申請していることから活動のプロセスが構築できていると評価をもらっています。また、数年間補助金を全く申請していない町内会もあると聞いています。評価されていることを糧に今後も調査を行い、補助金申請を継続します。
- (2) 会長が関わっている松江市の審議委員会等の活動について
市民大学で学んだことは行政と町内会のあり方、松江市消費者教育審議委員会では振込詐欺など消費者トラブルの未然防止対応、松江市広報タウンレポーターでは9月の広報誌への町内会活動に関する記事を投稿しました。(魅力ある町内会活動をめざして)
- (3) 総会・役員会の前段で行政から出前講座について
2018年度から役員会の前段で出前講座を定例化するようにしています。これまでのテーマとしては高齢者の健康対策、ゴミ料金、松江市の総合計画、市民活動支援協議会くらしの便利帳の活用、年末防災対策、高齢者のトラブル事例と未然防止、成年後見制度、朝日地区社会福祉協議会の現状と課題、NPOと町内会活動、防災・災害対策などです。今後も引き続き、町内会活動に参考になるテーマを企画・開催していきます。
- (4) 行政と公民館主催の研修会への参加について
行政と公民館からは年間を通じて多数の研修会、セミナーの開催通知・案内が送付されてきます。会長が必要と判断した内容については積極的に参加しました。その内容は全て通信で還元・共有化を図ってきました。
- (5) NPO組織と連携した活動の模索について
8月の役員会の前段でNPO活動の研修会を行い、町内会として活動模索ができる課題(子ども会活動のあり方)の問題提起をしてもらいましたが、具体的な対応までできていませんので、他地区の活動事例を参考にして対処・研究をしていきます。
- (6) 行政からの調査内容、アンケート内容の報告について
行政からは適宜、活動内容の調査アンケートとして、自主防災活動、見守り活動、なごやか寄り合い事業、町内会活動・組織の現状などがありました。全ての調査については期日までに提出・報告しました。
- (7) 町内会活動のあり方の相談・援助について
 - ①環境保全・整備を図るために町内に20本のノボリを設置するために事前に行政に説明して取組の了解をもらいました。(市民生活相談課)
 - ②自主防災組織の結成と活動の仕方を相談しました。(防災安全課)
 - ③見守り活動、災害対策活動をしている町内会を紹介してもらいました。(福祉総務課)
 - ④3月議会で承認が必要でない交通安全施設要望について改善要望しました。(総務課)
 - ⑤松江市全体のクリーン松江実施状況と津波対策について松江市の考え方と取組状況を聞き取り調査、住宅供給公社に環境整備の対応相談を行いました。(環境保全課)

【参考資料／各種行事報告について】

(1) 役員会の定例開催について

日 程	役員会	主な議題
4月20日	第1回町内会役員会	経過報告 総会議案書の審議 その他
5月25日	第1回正副会長・部長会議	経過報告 事業計画の具体化 その他
6月29日	第2回町内会役員会	経過報告 事業計画の具体化 会報
8月31日	第3回町内会役員会	経過報告 各種要望・補助金 運動会
10月26日	第4回町内会役員会	経過報告 災害対策訓練 その他
12月21日	第5回町内会役員会	経過報告 環境保全対策 その他
2月 1日	第2回正副会長会議	事業計画の総括 総会・役員体制
3月 7日	第6回町内会役員会	新型コロナウイルス流行により中止

※年間計画に従い開催して、諸課題について報告・協議しました。毎回、役員会の前段で研修会(講師は行政に依頼)しました。ただし、3月7日の役員会は新型コロナウイルス感染防止のため、中止としました。

(2) 町内会主催の研修会・視察・会合・イベントについて

日 程	研修・取組内容	講師名
5月11日	成年後見制度について(総会)	松江市社会福祉協議会 小須賀氏
6月 2日	子ども会総会	子ども会主催
6月 8日	笹巻きづくり	福祉部と子ども会の共催
6月29日	朝日地区社協の現状と課題	朝日地区社会福祉協議会 菖蒲氏
7月 4日	茶話会	福祉部の主催
7月24日	朝食会とラジオ体操	福祉部と子ども会の共催
8月31日	NPO活動と町内会活動	ふるさと島根定住財団 森山氏
9月 5日	敬老会	福祉部の主催
9月21日	見守り活動研修会	二区町内会 永井氏
10月～11月	宮の沖公園清掃活動	福祉部の主催
10月 3日	健康問題学習会(認知症予防)	社会福祉協議会 広野氏
10月26日	町内会の活動変遷と課題	二区町内会 戸谷氏
11月30日	バス遠足(さぎのゆ温泉)	福祉部の主催
12月 5日	健康問題学習会(腸の働き)	山陰ヤクルト 松浦氏
12月13日	鳥取大学医学部病院	同病院スタッフ
12月21日	防災・災害対策と心構え	松江市防災安全課 松本氏
2月20日	茶話会(福祉部の主催)	会長の挨拶(情報提供)

※活動方針に基づき、なごやか寄り合い活動を中心に開催しました。参加者が固定化傾向となっていますので、多くの世帯からの参加ができるように改善していきます。

※主なイベントは巻末に写真集を添付しました。

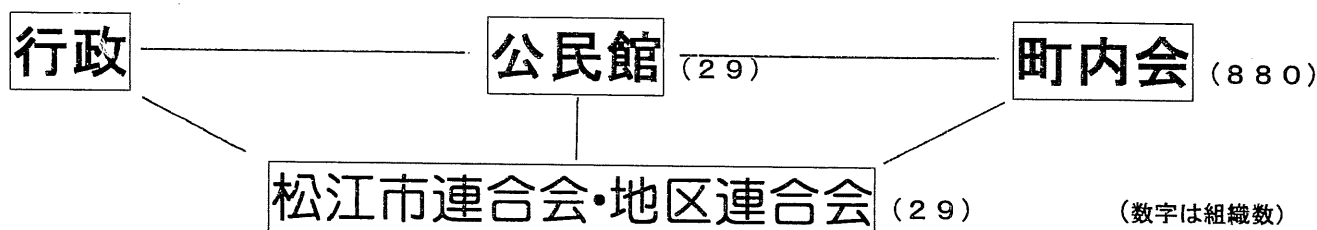
(3) 行政等が主催した研修会・講演会・会議・イベントについて

日程	研修テーマ	主催団体
6月10日	朝日地区福祉担当者視察研修	朝日地区社会福祉協議会
6月16日	春季クリーン松江	松江市 環境部
7月17日	ワークショップ(松江流もてなし)	松江市まちづくり推進本部
7月24日	福祉推進委員社会見学(牧場)	松江市社会福祉協議会
8月17日	朝日まつり	朝日公民館
9月7日	ワークショップ(松江市の課題解決)	松江市社会福祉協議会
9月15日	朝日地区体育祭、反省会	朝日地区町内会連合会
9月21日	朝日地区災害訓練説明会	朝日地区町内会連合会
9月21日	島根県民福祉大会	島根県
9月29日	成年後見制度講演会	松江市社会福祉協議会
10月6日	秋季クリーン松江	松江市 環境部
10月26日	朝日文化祭	朝日公民館
11月4日	松江市自主防災リーダー研修会	松江市自主防災委員会
11月9日	成年後見基礎講座	松江市社会福祉協議会
11月9日	朝日地区災害訓練本番	朝日地区町内会連合会
11月10日	生活習慣病予防講演会	松江地域糖尿病対策会議
11月19日	松江市公開講座(消費トラブル)	松江市
12月20日	消費者ネットしまね設立記念式典	消費者問題対策実行委員会
1月25日	自主防災講演会	島根県防災安全課
1月29日	公民館の今と未来	松江市公民館運営協議会
1月31日	地域支え合い研修会	松江市社会福祉協議会
2月21日	公開シンポジウム「福祉活動」	松江市社会福祉協議会
2月22日	原子力防災研修会	島根県防災部 千代田テクノル

※3月以降は新型コロナウイルスにより、行政主催のイベントは全て中止となりましたが、2月末までの行政主催イベントには全て参加しました。内容は通信で還元しています。

※2019年度活動日誌は上記行事報告を記載しましたので、今年度は未記載としました。

<町内会活動と行政との連携について>・・・町内会は行政の下請け機関か？



松江市は総合計画、年度計画で、町内会は総会議案書の事業計画の項で、「防災・災害対策、道路整備・交通安全、見守り活動」など環境保全と福祉活動の対処方針を掲げて活動しています。組織は違いますが、目線と目標は同じような取組をしています。その取組内容を「協力・協同」姿勢で取組内容として、①行政主催の会議・研修会へ参加 ②各種要望と補助金の申請・支給 ③出前講座 ④松江市広報の配布と広報委託費の還元 ⑤自主防災と見守りネットの活動支援などがあります。

2019年度 決算報告について

<収入の部>

(B)-(A)

費目	予算 (A)	決算 (B)	増減(▲)	備考
会費	550,000	531,000	▲19,000	一般 350,000 事業所 181,000
雑収入	640,000	1,106,895	466,895	別紙参照
前年度繰越金	2,530,739	2,530,739	0	
合計	3,720,739	4,168,634	447,895	

<支出の部>

(B)-(A)

費目	予算 (A)	決算 (B)	増減 (▲)	備考
環境費	30,000	35,991	▲5,991	別紙参照
防犯費	50,000	49,250	▲750	別紙参照
体育費	70,000	62,143	▲7,857	別紙参照
福祉費	190,000	185,276	▲4,724	別紙参照
レクリエーション費	100,000	100,000	0	レクリエーション会計へ
会議費	60,000	34,875	▲25,125	
印刷事務費	90,000	105,046	15,046	別紙参照
助成費	40,000	40,000	0	子ども会へ
役員活動費	59,000	59,000	0	別紙参照
負担金	51,600	51,600	0	別紙参照
各種募金	174,800	154,800	▲20,000	別紙参照
宮の沖会館維持管理費	400,000	850,046	450,046	別紙参照
見守り隊費	60,000	0	▲60,000	
予備費	2,352,339	0	▲2,352,339	
合計	3,727,739	1,728,027	▲2,011,694	

レクリエーション会計	前年度繰越金	受取利子	本年度積立金	合計	本年度支出金	次年度繰越金
	302,654	2	100,000	402,656	0	402,656

(収入)	(支出)	(差額)
4,168,634	1,728,027	2,440,607 (次年度へ繰越)
繰越金の内訳<現金 103,916円 合銀通帳 245,400円 郵貯 2,091,291円>		

会計監査の結果、帳簿、証憑書類とも正確に記入処理されていることを認めます。

2020年 4月 26日

監事

藤原 謙次



監事

中島 健作



<決算を終えてのコメントについて>

- ①事業所会費(ジョイフル7000円)の未納分、前年度より減収となりました。
- ②雑収入が46万円程度増額となっているのは、宮の沖会館修繕補助費を計上しています。
- ③会議が減額となったのは、総会の運営について効率化を図りました。
- ④印刷事務費が増額となったのは、会報と通信の発行によりコピー代が増えたことによります。
- ⑤レクリエーション積立は、例年は5万円ですが、2018年末計上のため2年分の積立です。

2019年度収入内訳

東朝日町2区町内会

1. 一般会費

班名	金額	世帯数
1 西一班	29,400	7世帯1年分
2 西二班	21,000	5世帯1年分
3 西三班	17,500	4世帯1年分+1世帯2ヶ月分
4 中班	37,800	9世帯1年分
5 中央一班	25,200	6世帯1年分
6 中央二班	21,000	5世帯1年分
7 宮の沖班	96,950	4～9月23世帯分 10～12月23世帯分 1～3月23世帯分 1世帯1ヶ月分
8 中電班	46,550	4～6月6世帯分 7～12月11世帯分 1～3月11世帯分 1～2月1世帯分
9 東班	21,000	5世帯1年分
10 テラス班	33,600	8世帯1年分
計	350,000	

2. 事業所会費

事業所名	金額
1 (株)ユニコン	25,000
2 (株)はらぶん	10,000
3 中四国農政局松江センター	10,000
4 イオン松江店	20,000
5 エブライ	7,000
6 島根トラック協会	8,000
7 島根県酒販協組連合会	5,000
8 (株)ユニバーサルペトロリアム	5,000
9 (資)第弐商会	6,000
10 ヤクルト朝日店	7,000
11 尾道海技学院	6,000
12 白鳥観光	6,000
13 立正佼成会松江教会	7,000
14 シニアコート東朝日町	10,000
15 かまどや	5,000
16 東朝日町郵便局	6,000
17 日本たばこ産業	13,000
18 (株)あすなる相互建設	6,000
19 ダイレックス	7,000
20 (株)エコー	7,000
21 美容院 浜口	5,000
計	181,000

3. 雑収入

項目	金額
1 広報委託費	128,250
2 議会だより	9,430
3 選挙広報	10,600
4 フォトしまね	9,180
5 見守り隊補助金(松江保健福祉課)	60,000
6 なごやか寄り合い補助金	24,040
7 敬老会補助金	13,200
6 体育祭プログラム広告還付金	2,100
7 花見会費	11,000
8 大山代神社奉賀金手数料	1,625
9 宮の沖会館賃貸料	366,450
10 宮の沖会館改修費補助金	468,000
11 朝日交通安全協会	3,000
12 預金利息	20
計	1,106,895

4. 収入合計

項目	金額
1 一般会費	350,000
2 事業所会費	181,000
3 雑収入	1,106,895
4 前年度繰越金	2,530,739
合計	4,168,634

※9 月18,000+水道代+電気代

2019年度支出内訳

東朝日町2区町内会

1. 環境費

	摘要	金額
1	春季クリーン松江	3,473
2	草刈り	4,756
3	秋季クリーン松江	5,153
4	インクカートリッジ	4,849
5	ゴミ袋	11,760
6	放置自転車処理代	6,000
	小計	35,991

2. 防犯費

	摘要	金額
1	ユニコン(道路区画線)	15,000
2	のぼり代	30,000
3	防犯灯ランプ交換	1,500
4	のぼり代ストッパー代	2,200
5	杭代	550
	小計	49,250

3. 体育費

	摘要	金額
1	ソフトボール大会	673
2	ソフトバレーボール大会	8,975
3	体育祭	46,860
4	子供会(体育会)	4,625
5	グラウンドゴルフ	1,010
	小計	62,143

4. 福祉費

	摘要	金額
1	入学祝い	0
2	花見の会	32,987
3	笹巻き作り	9,096
4	朝食会	4,926
5	敬老会	52,019
6	バス遠足	12,860
7	公園清掃	6,090
8	米寿祝い 1名	5,000
9	障がい者激励金	6,000
10	研修会	5,548
11	反省会	2,160
12	茶話会	6,250
13	スロープ	26,980
14	雑費	360
15	成人祝い 2名	10,000
16	香典	5,000
	小計	185,276

5. 会議費

	摘要	金額
1	1区・2区会合	4,392
2	同上 公民館使用料	1,600
3	研修参加費	3,000
4	総会懇親会	25,883
	小計	34,875

6. 印刷事務費

	摘要	金額
1	切手代	205
2	コピー代	59,795
3	名刺代	3,780
4	写真現像代	831
5	トナー代	40,435
	小計	105,046

7. 役員活動費

	摘要	金額
1	会長	20,000
2	広報	10,000
3	福祉部	19,000
4	会計	10,000
	小計	59,000

8. 負担金

	摘要	金額
1	朝日公民館協力金	41,600
2	朝日地区町自連会費	10,000
	小計	51,600

9. 各種募金

	摘要	金額
1	緑の募金	10,000
2	日本赤十字社	20,000
3	松江水郷祭	15,000
4	朝日体協会費	34,200
5	朝日まつり協力金	10,400
6	朝日地区社協会費	31,200
7	松江市社協会費	34,000
	小計	154,800

※赤い羽根共同基金はしていません

10. 宮の沖会館維持管理費

	摘要	金額
1	電気代	123,758
2	上下水道代	24,288
3	集会所改修費	702,000
	小計	850,046

※1.2は宮の沖会館賃料として請求

●助成費(こども会)

	摘要	金額
1	歓迎会	33,659
2	レクリエーション費	21,670
	小計	55,329

※こども会の会計は、別にあります。
※2020年4月5日に会長が会計監査しました。

【第3号議案】

2020年度 二区町内会事業計画（案）について

2020年度の二区町内会の活動は、これまで踏襲してきた「5項目の機能発揮」に従い、事業計画を推進していきます。今年度は「福祉活動」と「環境保全」の課題を重点として設定、取組の基調として①世話役活動②ボランティア活動③お互い様活動等いざという時に役に立つ組織であることに自覚をもった対応に心がけていきます。なお、以下計画した行事等は新型コロナウイルスの収束状況で中止もあります。

【5項目の機能発揮と具体的事業方針】 (新)は新企画の取組み

1 問題対処機能の課題について <役員会、専門部活動の機能発揮と充実を図る活動>

町内会の活動は正副会長と各部長がそれぞれの年間計画と専門部の方針に従い、「問題点と課題」を把握しながら、活動を町内の方に「見える化」をめざした活動を行います。

- ①定期的に役員会（年間計画）を開催、諸課題と活動について協議・確認します。
<日程は①4/25 ②6/27 ③8/29 ④10/24 ⑤12/19 ⑥3/6>
- ②専門部を再編成します。自主防災・災害対策部 見守り支援部 総務部を設けて専門部活動の充実と責任体制を明確にします。(新)
- ②年度当初に事業計画を具体化するために「正副会長と専門部部長会議」を開催します。
- ③役員会の前段に必ず、行政からの報告・研修を企画します。(出前講座の開催)
- ④町内の重点課題、専門部の活動として、町内のコミュニケーション・親睦の向上 見守り支援活動、環境・防災・災害防止の未然防止に努め、住みよい地域づくりをめざします。
- ⑤役員と班長の意思疎通などを図るために、「役員通信」(メディア)を発行します。
- ⑥朝日地区町内会連合会の2020年度事業重点項目を具体化・実践します。

【定例役員会の前段で開催する研修会の内容予定(案)】 開催日程は上表に記載

第1回役員会／中止	第2回役員会／町内会活動の変遷と課題
第3回役員会／行政と町内会が連携活動	第4回役員会／他地区町内会活動報告(白濁)
第5回役員会／防災・防犯対策	第6回役員会／1年間を振り返って成果

2 親睦・交流機能の課題について <高齢者の見守り活動、なごやか寄り合い活動>

高齢者と独居生活の方が多いため町内ですから、助け合いとお互いさま意識を尊重した活動を第一義的に取り組んでいきます。とりわけ、見守り活動は大切な取組と位置づけます。

- ①年に最低、2回は要配慮者の自宅訪問を行い、状況と要望把握に努めます。
- ②要配慮者への支援担当の期日は、総会前までとしています。総会後には変更手続きを行います。よって、「見守りサポートカード」も改定します。また、次年度からは公的支援として山陰中央新報などとの連携活動を行います。
- ③社会福祉協議会などが主催する研修会に積極的に参加します。また、他町内会の要配慮支援活動内容を学ぶために、視察などを計画します。(白濁、川津、古志原町内会等)
- ④なごやか寄り合い活動として、花見 朝食会 公園の清掃活動 敬老会 笹巻きづくり バス遠足 茶話会 健康問題学習会 反省会などを企画します。
- ⑤活動内容を報告することで、見守り支援金6万円となごやか寄り合い支援金2万円の申請手続きを行い、財政面から活動内容を充実させていきます。

3 コミュニケーション機能の課題について <町内の意思疎通・伝達を徹底する活動>

声かけ、気遣い、配慮、文書での伝達などコミュニケーションの方法は多岐にわたります。全町民が孤立しないようにさまざまな取組を行うことで連携していきましょう。

- ① 2020年度も町内会会報を年3回程度発行します。紙面の編集についても専門部活動の内容を重視したものに變更します。(発行予定月は6月 10月 1月)
- ② コミュニケーションと意思疎通を図る場として、役員と班長の媒体資料として「役員会通信」を定期的に発行します。
- ③ 文化活動行事、スポーツ活動行事、子ども会活動行事に積極的に参加して、町内と他地区との交流を図ります。運動会の反省会は2020度に引き続き1区と合同で対応します。
- ④ 正副会長と各役員・班長の意思疎通を図るために、役員会以外にも日常的に意見交換に努め、情報交換と意思統一を図ります。

4 環境保全機能の課題について <防災、災害等の未然防止と環境保全・改善の活動>

住みよい街づくりと災害・防災対策、交通安全対策、子どもの被害等が発生しないように町内の環境保全と改善を図っていきます。

- ① 行政に提出する交通安全施設整備要望、土木要望など提出・改善を図っていきます。
- ② 役員会の前段で、環境保全と住みよいまちづくりのテーマで研修会を実施します。
- ③ 組織として機能が不十分である「自主防災組織」を機能するように整備します。
- ④ 行政が指示する取組事項の履行と研修会には積極的に参加します。
- ⑤ 町内の危険箇所の有無など一斉点検行動を年間を通じて実施します。

5 行政連絡機能の課題について <行政、公民館との連携強化と各種行事に参加する活動>

町内の力では解決できない諸問題は、行政に要望したり、状況把握のために講師を派遣してもらい研修会を開催するなど行政と太く連携した取組を徹底します。

- ① 町内では解決・改善できない事業については、行政に要望書の提出と相談を行います。
- ② 会長が担っている松江市消費者教育推進地域審議会と松江市広報のタウンレポーターの活動報告と町内会からの意見をもらい行政に反映していきます。
- ③ 役員会の前段に、多彩な内容で行政から研修を受けるよう企画していきます。
- ④ 町内会連合会・公民館等が主催する各種会合・研修会には積極的に参加します。
- ⑤ 東朝日町一区町内会長と日常的に、意思疎通を図り災害時の対応に努めます。
- ⑥ 朝日地区町内会連合会は、見守りカバー率と各種調査報告物の提出率が悪いというデータがあります。また、朝日地区20の町内会の活動の交流と活性化を図るために、同連合会に意見を反映します。

6 その他の懸案事項・検討事項について

- ① 二区町内会に加入している事業所との連携（松江市広報の配布、各種要望の聴取など）
<4月～6月戸谷 7月～9月永井 10月～11月滝山 12月～1月吉岡 2月～3月周藤>
- ② 町内会未加入事業所対策 ③ 表面化していない町内のトラブル事例（ペットの放し飼い）
- ④ 葬儀時の対応ルール（班長から会長に報告する流れの徹底）
- ⑤ 大山代神社奉加帳の取組（強制的でなく、丁寧な説明と対応で了解してもらう）

参考資料 【2020年度の専門部の活動計画と各種行事予定について】

2020年度事業計画（案）に記載した活動計画の内容は下記の通りです。なお、以下計画した行事などは新型コロナウイルスの収束状況で中止もあります。

月／会議	町内会の行事・会議など	行政・関係団体の行事など
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見の宴（福祉部）（中止） ・町内会会計監査 ・二区町内会第1回役員会（中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会連合会会計監査 ・朝日体育協会総会（中止）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・二区町内会総会・研修会（中止） ・二区事業所挨拶、会費集金 ・①町内会正副会長・部長会議 ・溝清掃日 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日交通安全協会総会 ・朝日地区町内会連合会総会（中止） ・朝日地区社会福祉協議会理事会 ・朝日ソフトボール大会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会総会 ・春季クリーン松江 ・①要配慮者支援会議 ・①要配慮者見守り家庭訪問 ・笹巻きづくり ・二区町内会第2回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日ソフトバレーボール大会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会ラジオ体操 朝食会 公園清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・大山代神社夏祭
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・二区町内会第3回役員会 ・子ども会親子清掃活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日祭 ・大山代神社総代会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会敬老会（福祉部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日地区体育祭
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋季クリーン松江（環境部） ・宮の沖公園清掃活動（福祉部） ・バス遠足（福祉部） ・二区町内会第4回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大山代神社奉加金の取組 ・朝日文化祭 ・朝日地区災害訓練
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・②要配慮者見守り家庭訪問 ・町内会学習会（福祉部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日地区グラウンドゴルフ大会 ・朝日地区卓球大会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・二区町内会第5回役員会、忘年会 ・子ども会クリスマス 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・②町内会正副会長・部長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・大山代神社元旦祭
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・③要配慮者見守り家庭訪問 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会歓送迎会 ・二区町内会第6回役員会 	<p>1月～3月に研修会が多数企画されます。積極的に参加します。</p>

※上記以外に町内会役員会が必要と判断したイベント、行政と公民館から要請があったイベント・会合には積極的に参加します。

※レクリエーションの企画は、数年に1回のペースで企画していますので、新型コロナウイルスが収束する時期をみて、今年度は楽しい遠足ができるように実行委員会を設置して計画します。前回は25人で鳥取砂丘と梨狩りに出かけました。実行委員会は福祉部が中心となって結成します。実行委員長には永井副会長に担ってもらうことを会長から要請しました。（4月19日）

2019年度／写真でみる町内会のイベント・行事を振り返って



<4月 6日 花見の会>



2019/06/02

<6月 2日 子ども会総会>

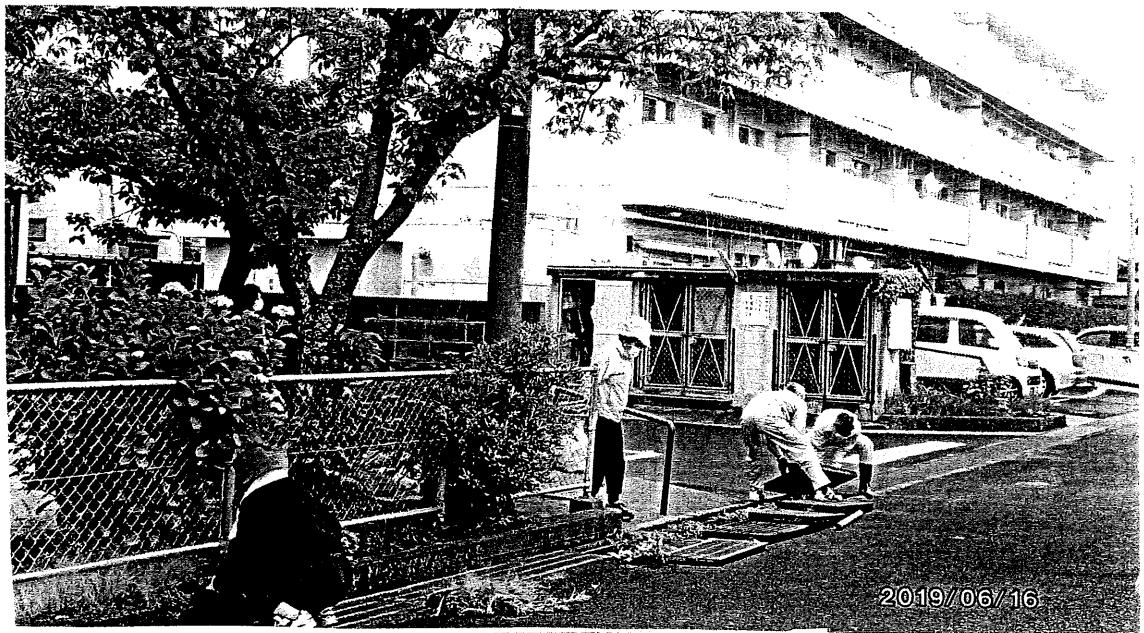


2019/07/24

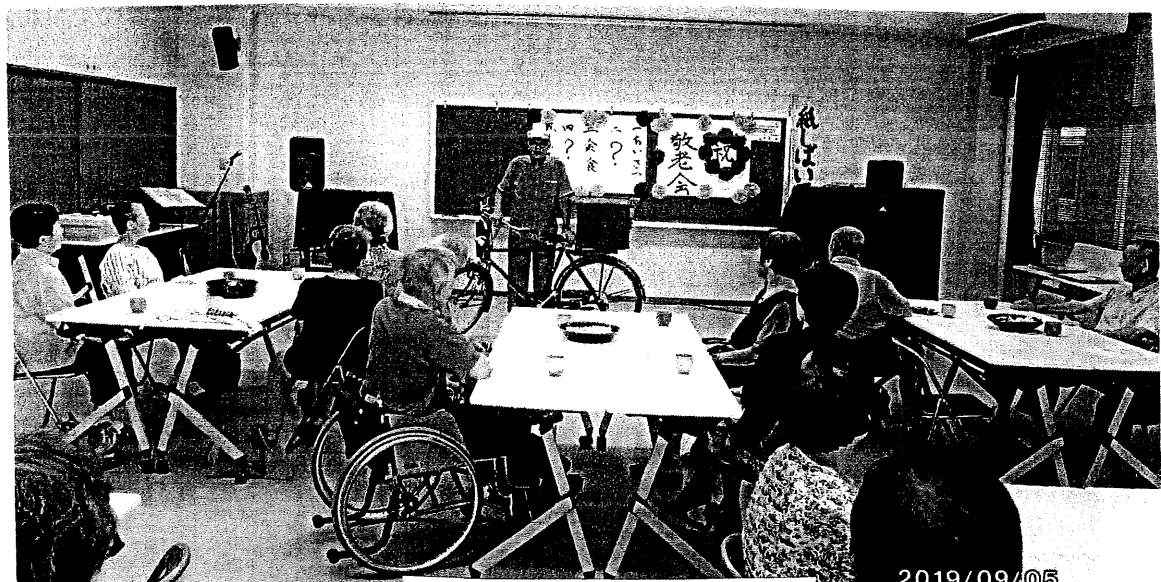
<7月24日 朝食会・ラジオ体操>



<6月 8日 笹巻きづくり>



<6月16日 春季クリーン松江>

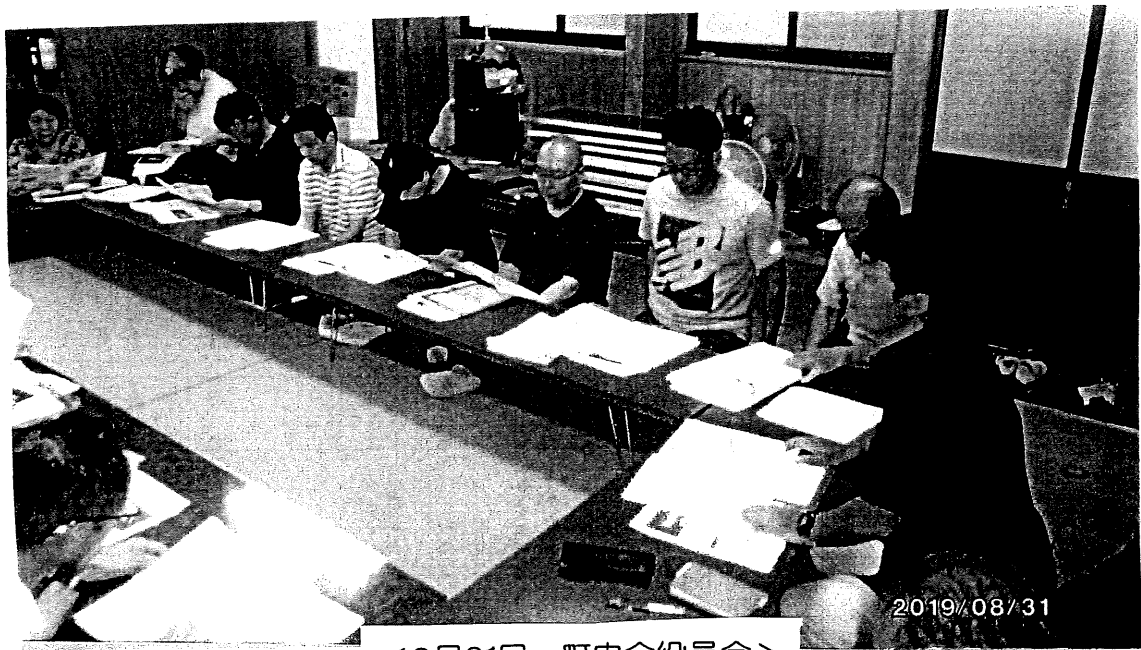


<9月 5日 敬老会>



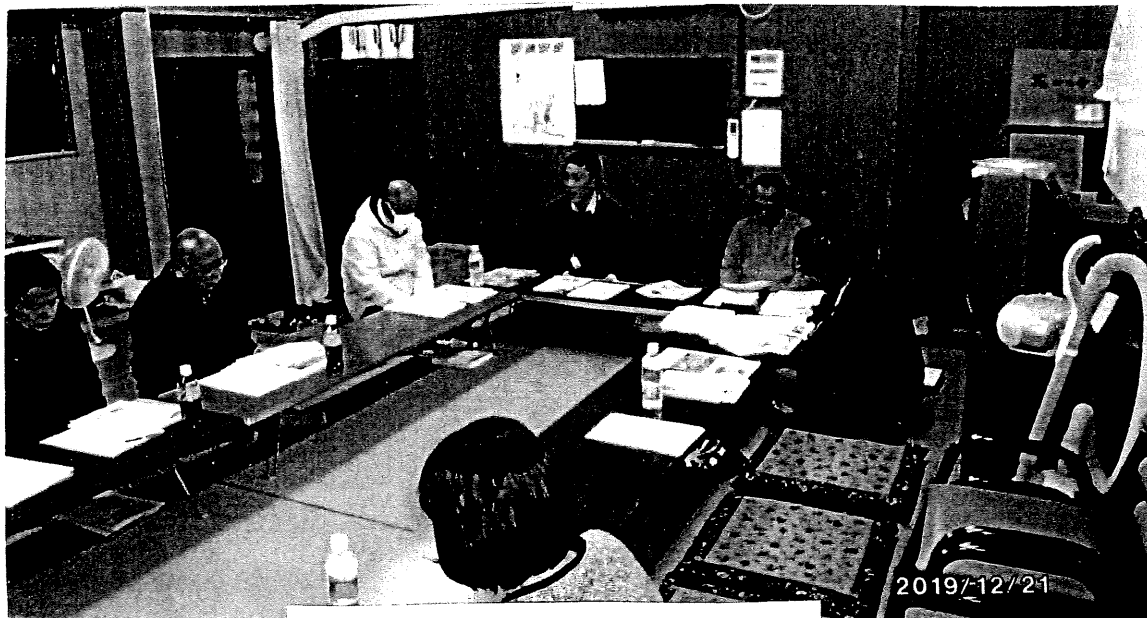
2019/11/09

<11月 9日 朝日地区災害訓練>



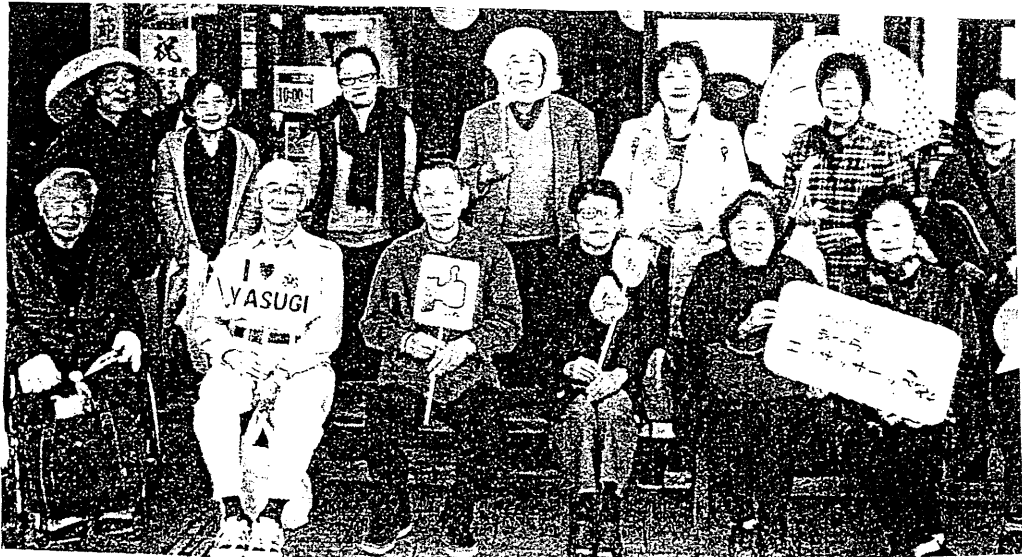
2019/08/31

<8月31日 町内会役員会>



2019/12/21

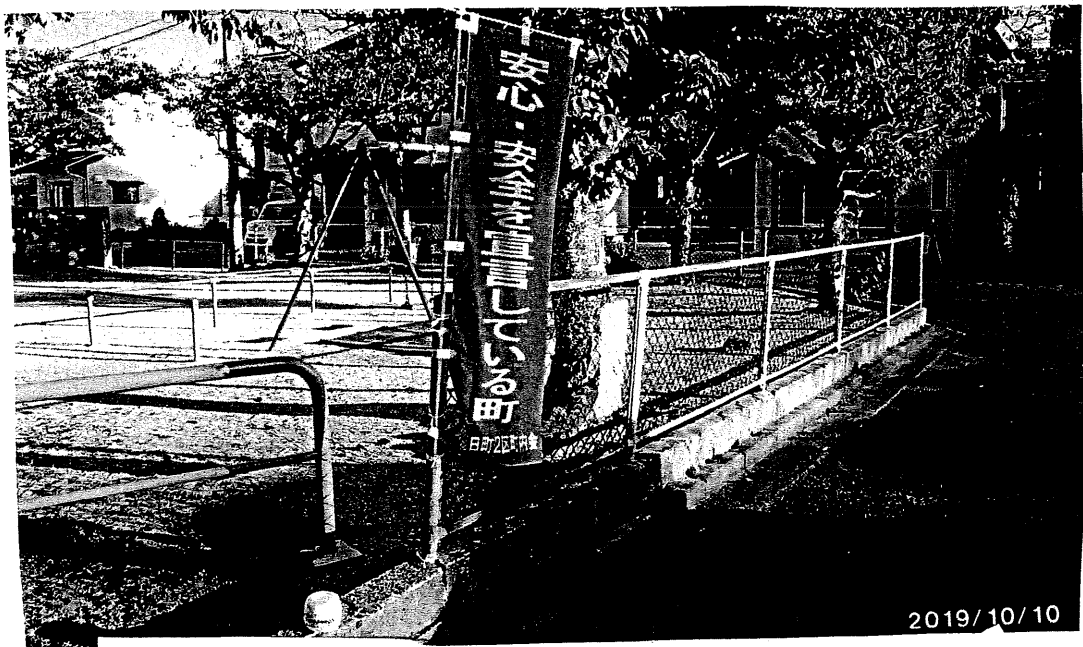
<12月21日 町内会役員会研修会>



<11月30日 バス遠足>



<2月20日 茶話会>



<10月10日 交通安全対策など環境保全のノボリ>

2019/10/10